

平成27年6月18日

株主各位

東京都港区芝五丁目25番11号
モジュール株式会社
代表取締役 松村 明

第16回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第16回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項 第16期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告及び計算書類の内容報告の件

本件は、上記内容をご報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株当たり20円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

定款変更の内容は、後記のとおりであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり、貝沼 彩氏が選任され、就任いたしました。

以 上

現 行 定 款	変 更 案
<p>(事業年度) 第36条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</p> <p>(剰余金の配当) 第37条 (条文記載省略) ② 前項のほか、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>第38条 (条文記載省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(事業年度) 第35条 当社の事業年度は、毎年6月1日から翌年5月31日までとする。</p> <p>(剰余金の配当) 第36条 (現行どおり) ② 前項のほか、取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>① <u>平成27年6月の定時株主総会において再任された会計監査人の任期は、平成28年5月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p>② <u>第35条の定めにかかわらず、第17期事業年度は、平成27年4月1日から平成28年5月31日までの14か月間とする。</u></p> <p>③ <u>第36条の定めにかかわらず、第17期事業年度は、平成27年9月30日を中間配当基準日とする。</u></p> <p>④ <u>平成28年6月1日をもって本附則は削除する。</u></p>

以 上

期末配当金のお支払いについて

第16期期末配当金（1株につき20円）はお届けのご住所宛てにお送りいたしました「第16期期末配当金領収書」と引き換えにお支払いいたしますので、払渡し期間中（平成27年6月19日から平成27年7月31日まで）に、最寄りのゆうちょ銀行 本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお受け取りください。

また、銀行預金口座振込みご指定の方は「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」をお届けのご住所宛てにお送りいたしましたので、ご確認ください。

以 上